

【第3回なかの保育園保護者説明会資料】

<p>民営化計画についてなかの保育園保護者の方の意見</p>	<p>市の考え方</p>
<p>説明会ではなかの保育園の民営化は決定しているとの事だったが、決定の前に保護者の意見を求めないというのは問題だと思う。</p>	<p>【盛岡市行財政構造改革について】 平成16年度～平成18年度まで第1次行財政構造改革により、公共事業の縮小、事務事業の見直し、職員数の削減、職員給与の適正化・削減、公共施設の指定管理者制度の導入などに取り組んできました。この間、子育て支援に関しましては、重要施策と位置づけ予算の増額を図っておりますが、他を削減して行う予算の増額には限界があること、また子育てに関して市政に託された様々な課題に対応しなければならぬことから公立保育所の民営化を行うことといたしました。勿論今後も第2次行財政構造改革により、さらなる職員数の削減、給与の適正化などを行うこととしております。</p>
<p>市の財政が厳しくなったとの理由で保育園を対象に取り上げるのはおかしい。先生方の人件費を削減する為の民営化であれば、市職員の給与の額に問題があると思う。少し下がったとの話を聞いたことがあるが、まだまだ高いから、一番大事にしていけないといけない子供のことにしわよせがきています。他にも私立の保育園はあるし、私立になっても心配はたくさんあるが、どうにか大丈夫かと思っています。問題は役所の目の付け所がおかしい。他にも削減できることはないのか説明してほしい。この前の説明会へ来た役所の方では、質問の答えに全くなっていない。この問題を理解している人がきてほしい。的確な返答のできない役所の人の人件費をもっとカットすべき。あの日は休日であんなことに休日手当がついているんだろうがそれがおかしい。</p>	<p>【公立保育所のあり方を考える検討委員会と民営化指針】 公立保育園のあり方を考える検討委員会では、公立保育園の運営の効率化に関する事項の討議におきまして「現体制で行ってほしい」とのご意見をいただいたほか、多様化する保育需要に対応するための施策、子育て支援施策の充実に関する事項の討議におきましても貴重なご意見をいただいております。市は、検討委員会で出された貴重なご意見を踏まえながら、現在の社会経済情勢のもとで、待機児童解消を解消するため施設設備をどう進めるべきか、多様化する保育ニーズに迅速かつ柔軟に対応するため今後の保育所運営はどうあるべきか、在家庭児童世帯への支援の拡大などを含めて子育てに関する施策全体をどう充実させるかなどを含め子育てに関する施策全体をどう充実させるかなどを総合的に検討し、民営化の方針を決定いたしました。</p>
<p>民営化する前に税金の不足分をあてる事を考えなかったのか。競馬場より大切な事ではないか。</p>	<p>【公立保育所民営化方針発表後の経過】 昨年11月に民営化方針を発表後、電子メールや投書でご意見を伺ってまいりました。また、2月には盛岡の保育をよくする会に出席し、皆さんのご意見を伺いました。 民営化方針に基づき、8月4日に盛岡市立公立保育所民営化計画及び第1次民営化実施計画を施策として決定し、8月8日に公表しております。その後、保護者の方々への説明会のほか、津志田町内会連絡協議会・中野町内会連絡協議会、私立保育園、盛岡市学童保育連絡協議会、盛岡市母親クラブ連絡協議会への説明会を開催し、また盛岡市議会定例会や教育福祉常任委員会におきましてもご審議をいただいております。</p>
<p>子供達に大人の借金の肩代わりをさせないで欲しい。市は、皆の税金で成り立っているのではないのでしょうか？ 何故、老人、幼児、児童と弱者ばかりがづらい思いをせねばならないのか？ もう1度何をしようとしているのか自分の子や孫と置き換えて考えて欲しい。</p>	<p>【公立保育所民営化の趣旨】 公立保育園は、平成17年度では国の基準運営費（11億6千万円）に加え、税金などから約10億円を追加して負担することにより運営しております。公立保育所の民営化を順次行うことにより、追加負担額の削減を図り、この削減により生み出された財源をもとに、待機児童の解消、子育て支援施策の充実を行うものです。決して子育てに関する予算を削減することを意図したものでないことをご理解ください。</p>
<p>民営化が相談や素案という形ではなくて決定ということでのスタートが疑問です。結局は、老朽化している保育園の建て直しに市がお金をかけるより民営化してまかせてしまうということなのでしょう？実情はわかりませんが。</p>	<p>【その他】 ・施設の増築や新築は、民営化に合わせて国の補助を活用し行うこととしています。市といたしましても法定の補助に加え単独の施設整備補助を行うことにより支援する予定としております。 ・競馬場につきましては、今までに80億円程度市の財政に貢献しておりますが、最近の運営状況を鑑みまして、岩手県、奥州市などと対策を講じております。 ・給与については、現在給与のカットを行っており、ラスパイレス指数（国の基準を100とすると）は97.0となっております。</p>
<p>現在民間の保育園もあるのにすべてを民営化しなくても良い。 民営化や業務委託をするために自分達の身の回りを整えて欲しい。もっともっと検討の余地はあると思う。弱者程、市の助けが必要なのです。</p>	<p>今回移管先法人からは、株式会社等の利益法人は除いております。対象となるのは、社会福祉法人や社団・財団法人などの公益法人となります。公益法人とは、単に営利を目的としないということだけではなく、積極的な意味での公益すなわち不特定多数の者の利益を図ることを意味するとされています。</p>
<p>なぜ保育園を民営化しなければならないのが疑問です。働くお母さん達のための保育園なので、このままにしてほしいと思います。</p>	<p>今回移管先法人からは、株式会社等の利益法人は除いております。対象となるのは、社会福祉法人や社団・財団法人などの公益法人となります。公益法人とは、単に営利を目的としないということだけではなく、積極的な意味での公益すなわち不特定多数の者の利益を図ることを意味するとされています。</p>
<p>9億円の削減より、橋等の建設に80億円かけないようにしてほしい（少子化対策にならないのでは）市全体で給与カットした上で9億円の削減なら納得します。（県の中でも給与は高すぎる）</p>	
<p>保育所運営費の収支決算はどのようになっているのか。保育所がどのように財政難の原因となっているのかきちんとわかりやすく示してもらいたい。</p>	
<p>営利追求が最終的にある民営化については反対である。</p>	

<p>民営化反対署名に私自身も署名したが、市ではどのように受け止めているのでしょうか。</p>	<p>民営化反対署名ということですが、署名は 子育ての予算を増やしてください 公立保育所を民営化しないでください 私立保育園への補助を増やしてください という内容でした。市では、「みんなで支える子育て支援の展開」を重要施策と位置づけ予算の増額に努めるとともに、民営化により生み出される財源により、私立保育園への支援を含めた子育て支援施策の充実を図っていくこととしたものです。</p>
<p>民営化に反対しても結局民営化がはじまるのだとおもうので仕方ないとあきらめています。</p>	<p>民営化については市の施策として決定しましたが、保護者の方と話し合い、ご意見を聞きながら円滑に民営化を進めていけるようにしたいと考えております。</p>
<p>なぜ順次進めていくのか、途中で問題が生じたら白紙に戻すこともあるのか。</p>	<p>民営化につきましては、公立保育所の職員の退職状況を見ながら進めていくこととしているため、順次民営化を行うこととしたものです。</p>
<p>3年後にどのような人たちが引き継ぐのが見えない部分もあるので、いきなり“この園に決まった”といわれて説明されても、納得がいかないと思いますが、一概に私立保育園の質が悪いと決め付けてはどうかかと感じます。実際に、私立保育園にあずけて“よかった”“この園を選んでよかった”という声も聞きます。 しかし、この前の市の説明会を聞いても意味不明なことが多々。子供達のことを考えているとは思えない。と感じました。そこでもっと具体的な引継保育の方法を教えてください。(子ども1人ひとりのことを考えて、どういう点に配慮して引継ぎが行われるのか。)</p>	<p>移管先法人の条件は、社会福祉法人などの公益法人であり、県内に法人本部を有し、県内において認可保育所を設置運営していることとしております。 引継保育は、次の体制で行い、児童の状況の把握、保育内容・行事等の把握などを行うことにより、移管前と変わらぬ保育の継続に努めます。 <u>移管1年前(平成20年4月1日)から</u> 移管先法人正規職員から保育士3名派遣 ・1名：主任クラス 十分な引継保育ができるよう加配(保育士の定数増)対応とする。 ・2名：定期人事異動職員の補充として取り扱い、担任保育士とする。</p>
<p>民営化になっても今までと変わらずできるのか不安。あまりよく理解できない。</p>	<p><u>移管半年前(平成20年10月1日)から</u> 移管先法人正規職員から保育士3名派遣 ・3名：任用期限が満了する臨時保育士の補充として取り扱う。</p>
<p>何よりも子供達の事を考えてほしい。中途半端な計画は絶対許さない!!!</p>	<p><u>移管時(平成21年4月1日)から</u> 運営基準及び運営条件等を満たす職員体制により移管先法人が運営開始(引継保育を行った正規職員6名が継続して保育を実施する。) 公立保育所職員は他の公立保育所へ人事異動</p>
<p>民営化になる事によって、保育時間などさまざまになるとは思いますが、第一に子どもの気持ち(不安)を考えて先生の配置(継続)などを考えていただきたいです。</p>	<p>なお、移管後も継続して三者(保護者・移管先法人・市)による会議を開催するとともに、アンケートの実施や市による訪問指導も行う予定です。 また、移管後における児童への影響を考慮し、補助金により臨時保育士2名を加配した体制で保育を行う予定です。</p>
<p>保育所の民営化に反対するわけではないが、民営化するにあたって先生方の引継ぎに配慮願いたい。引継人員を増やすとか期間を長くなると子供達が混乱することがないよう引継ぎに関しては再検討願いたい。</p>	
<p>子供に対する影響を考えて慎重に取り組むべき。</p>	
<p>あまりにも現実とはなれており、子供の事を一番に考えているのか疑問に思いました。</p>	
<p>民営化がはたして良い事なのか、わかりませんが、決定した以上は、今現在通っている子供達(今のなかの保育園、先生になれている子)を1番に考え、不安感をあたえない様な引継ぎをしてほしいです。</p>	
<p>正直、民営化って何なんですか?って感じなんですけど、子供が何もしない方がいいと思います。</p>	
<p>今のなかの保育園は、建物は古いけど、とても温かみがあり、行事等普段の生活でも子供たちが楽しめるように工夫されています。よい所を引きついでもらいたいです。</p>	
<p>移行・引継期間は、全国的に6~12ヶ月はとってほしい。</p>	
<p>引継期間、人数に不安を感じます。</p>	
<p>民営化になった初年度、先生方はどうなるのですか。一回に全ての先生方が変わるのですか。人数はどのようになるのですか。</p>	
<p>なかの保育園に限らず、これから他の保育園が順々に民営化に向けて計画されると思いますが、途中から民営化になった保育園に移動しなければならない園児達のケアをしっかりしてほしいと思います。</p>	
<p>今までと変わらず安心して子供を預けられる環境を整えて欲しい。保育士の大半が替わってしまうと子供達の動揺が心配。(子供達の精神的にのびのび成長して行ける事を第1に考えて欲しいです。)</p>	
<p>子供達のことをちゃんと考えてくれる保育園にしてほしいと思います。</p>	
<p>現状の先生方はどうなるのか。</p>	

安定するまで1～2年市の先生を5割位おいてほしい(県立大職員のように)	移管後は、移管先法人に運営していただくこととしております。また、移管後の保育所に市職員(公立保育所の保育士)を派遣することは、法律上困難であることから、定期的な訪問指導を予定しております。
まず、初めの1年間は、今いる先生方をそのまま出向させていただき、5年かけて入れ替える。	
ベテランの保育士が減ってしまうことへの不安と人件費を抑え、質の高い保育ができるのか疑問に思います。	現在の建物を無償譲渡することにより運営費を出来るだけ人件費に充てていきたいと考えています。また新たに建設していただく場合においても、市が補助金を交付しできるだけ運営に影響の出ないよう考えています。 民間保育所だから質が低いということにはならないと思います。
先生達の数、給食の人員数はこのままか増員してほしい(質の向上)	移管後円滑な保育を保育士の数については、国の基準の職員のほか、3年間は、臨時保育士2名分の補助金の交付を予定しております。 給食の人数についても児童福祉施設最低基準により調理員等については2名となっていますので民間に変わることによって変わることはありません。
ベテラン職員数一定数おくことを約束してほしい。	公募の条件では、最低条件を示しておりますが、選定要領などで保育士の経験年数について配点を工夫するなど選定委員会にて検討いただきます。
若年保育士が多く、キャリアのある保育士が少なく保護者の育児相談(ことば、おむつ取り等)に十分対応できるか。	私立保育園になると若年保育士が多くなり、キャリアのある保育士が少なく保護者の育児相談に十分対応出来ないのではないかとありますが、私立保育園の正規職員の平均年齢は37歳となっており、決して若い年齢だけで構成されているということではないようです。 このことから、移管先の法人がバランスの取れた職員配置であれば十分に対応できるものと考えております。
民間保育園全体で係わる保育士の研修や学習機会が確保されず保育目標が統一されず保育技術や質を一定のレベルに高めてくれるか。	現在、盛岡市保育所協議会という組織で公立私立保育園共通で研修などに取り組んでおります。また、移管先法人においては、研修計画を立て、積極的に研修に参加し、保育の質を高めることとしております。
民営化後も市立保育園との連携を十分とってほしい。	民営化後においても公立・私立保育所で構成する保育所協議会において連携を図ってまいります。
民営化になっても、他の保育所との意見交換、勉強などを開いて(転勤などなくなると思いますので)先生方の対応の仕方など、常に新鮮な気持ち(マンネリにならない、慣れあいにならない)で接していただきたいです。	公立・私立保育園が加盟している盛岡市保育所協議会などで引き続き研修を行ってまいります。 なお、複数園を運営されている法人の場合には、人事交流が行われております
障害児・虐待児問題など公共関連機関との情報交換・連携がとりにくくないか。	現在でも、私立保育園とは、市の家庭相談員や児童福祉課職員などを通して保健センターや児童相談所などと情報交換や連携を行っております。
職員配置条件が緩すぎると思います。全職員の2/3が新卒の保育経験の無い先生が占めうることもありうる。トラブルに対処できるか不安がある。	配置条件が緩いということですが、この基準は最低基準となります。 保護者説明会でもお話したように選定の際の基準配点を経験年数が多いと配点を高くするという方法をとることにより、経験年数が多い職員を配置している法人を選定していく方法があると思います。
職員配置については、経験者配置の条件を厳しくしてほしい。	経験者配置については、民営化計画の運営条件のとおりといたします。 ただし、公募の際には、移管先法人の職員配置状況についての配点を高くすることなどが可能であると考えております。
職員配置ですが民営化になると用務員がいなくなると聞きましたが、なぜでしょうか。男性の保育士さんに力仕事をまかせるという事でしょうか。いままでずっと用務員さんがいたので、民営化となっても各園に1名は用務員さんをお願いしたいです。保育士さんには、用務員の仕事兼任ではなく、子供達の世話をきちんとしてもらいたいです。また、保育士の保育経験ですが、資料にのっている最低ラインギリギリでの運営になるのでは?と不安になってしまいます。保護者は、自分達より先輩の先生へ相談し、アドバイスを受ける事で様々な不安を解消している事も多々あります。ですので、保育士の保育経験の中へ保育士の年齢(例えば40代名、50代名)も加えてもらう事はできないのでしょうか?	用務員につきましては、私立保育園においてはおりません。これは、用務員の配置が任意となっているためだと思われます。代わりに事務職員を置いているところが多いようです。 また、移管先法人の選定の際には、職員配置のなかで経験年数が多い職員を配置している法人が点数が高くなるよう選定していく方法もあると思われます。
保育士の先生方々はきちんと経験年数を積んだ方々がやってくれるのか?	民営化計画でお示しました条件は最低条件となりますことから、法人を選定する際に、経験年数の高い職員を配置している法人が選定されるよう配点を高くするという方法があるかと思えます。
(民営化計画の)(4)職員配置で保育士のうち最低1名は10年以上の経験を有すると書いてあるのに、なぜ園長は経験5年以上なのか?普通は逆なのではないでしょうか。	園長については、公立保育園においても経験5年未満の方もいることや児童福祉施設最低基準では、2年以上の経験を求めていないことなどから5年以上としました。

看護師を配置と書いてありますが、具体的に看護師はどのようにして乳幼児の健康管理をするのか？運営の条件の中に現行でも職員配置に看護師と書いてあるが、実際すべての保育園に看護師の配置は出来ているのか？	看護師については、基本的に乳児保育を主に担当していただきます。 看護師の配置について国の基準では、乳児6人以上の場合は努力義務、9人以上の場合は必置となっています。公立保育園は、この規定にかかわらず、乳児保育を行っている保育園に看護師を配置しており、今回についても、乳児保育を行う予定としておりますので、条件に付したものです。
幅広い年代の保育士と係わることができるのでしょうか。	幅広い年代の保育士とかかわることが出来るよう選定の際の配点などで配慮していきたいと思います。
先生方の3人に1人は10年以上、10人に1人は、15年以上、担任は10年以上の方が受け持つ。	現在全ての公立保育園でその条件を満たしているわけではありませんのでご了承ください。
園長先生は25年以上の方に限る。	現在、公立保育所において、全ての園長が25年以上の経験を有しているわけではありませんので、ご了解願います。
職員の配置基準について変更できるかどうか（あくまで基準なので、それ以上の配置をする可能性もあるが、人件費等を考慮すると、基準のラインでの配置をするのが経営ではないのか。そうすると正職員と明記されていないこともあわせて、保育士の経験年数が全体的に低下し、質も現状を維持できないではないかと不安である）	民営化計画上の配置基準は、変更できません。ただし、法人選定の際に、経験年数の高い職員を配置している法人が選定されるよう配点を考慮することができると思います。
保育経験の少ない先生が増えざるを得ないのが不満。	保育経験が長い職員配置を予定している法人が選定されるよう選定要領等を考えたいと思います。
公立だからよいとか私立だから悪いということはないと思います。民営化される事によりプラスになることもあるので、お互いのよい所を理解し尊重していけたらと思います。 「保育する」という事に差があってははいけなし、目的は一緒であるはずなので。	市としては全く同じ考えです。
保育料はどうなるのですか。	保育料は、市が児童の年齢と保護者の負担能力（所得税額等）により決定しております。従いまして、保育料は、公立か私立かによって異なるものではなく、民営化により変わることはありません。
保育料は本当に今までと変わらないのか？	
民営化によって保育料が上がるのでは？	
保育料についてどの程度変わるのか説明してほしいです。	
料金は今までと同じなのか運営する会社に任せるのか。	
母子家庭で今は無料で通っていますが、それはどうするのですか。	
民営化によるメリット・デメリット	《メリット》
現在と民営化を具体的に比較してメリット・デメリットを発表すべきではないでしょうか？少なくとも働いてお金を得る為に保育園があるのですから（働いていない人は預けられないので）	なかの保育園としては、 ・受け入れ年齢 1歳からを0歳からにすること ・延長保育 夜7時までを8時までにする ・休日保育(日曜日や祝日に保育をすること)の実施 ・園舎の新築 ・地域子育て支援センター事業の実施
民営化についての資料内容が難しすぎて(全体的に)わからなかったなので、民営化によってよい点・悪い点を分けて説明いただきたいです。	です。
民営化する事によって、私達にはどのようなデメリットがありますか？	また、市全体の子育て支援施策の充実のため、病後児保育の増設、私立保育所への支援の充実など「民営化により生み出された財源による子育て施策」(第2回保護者説明会資料参照)を順次実施してまいります。
民営化にあたって実施・充実する保育サービスなど、プラス(メリット)の事は書いてあるが、デメリットの部分はないのか。	《デメリット》
具体的に民営化によって良くなる利点を教えてください。	保育士等が替わることによる児童への影響が考えられます。従いまして、前述のような引継保育の実施や移管後の関わりにより影響を最小限に止めるように努めます。
今の保育士の方々に満足している中、民営化して何がよくなるのか知りたい。	
安心して子供をあずけられる環境を願います。	次世代育成支援対策推進計画に基づき、保育園をはじめとする子育て支援施策の充実や子どもの安全対策の推進に努めており、今後も安心して子供を養育できる環境づくりを行います。
最近やった尼崎市や堺市のように移管1年で職員20名中17名が退職することのない様約束してほしい。	全国で民営化を進めており、大方は円滑に進んでいると認識しております。移管先法人の選定において安定して継続して運営できる法人を選定したいと考えております。
全国的に民営になると諸費用として別添教材費、制服カバン、寄付金等あるがどうなるか。	民営化計画において費用の徴収については市が認める実費徴収金以外の負担は保護者に求めないこととしております。
第3者評価など新しいシステムで、新保育園をチェックしてほしい。	現在福祉サービスの第三者評価制度があります。費用が30万円かかることもありますが、出来るだけ民営化した保育園だけでなく第三者評価を受けるよう保育所と協議したいと思います。

苦情の処理や市へすぐ報告できる（ふれあい BOX）を設置してほしい。	移管にあたって移管計画を策定することとしておりますので、その際に検討させていただきます。
特定の宗教，特定の教育がないようお願いしたい（尼崎市民営化のとき有）	基本的には、現在の保育内容を引き継いでいただくこととしております。
事故がおきたとき，最終的には市が責任を負うということでしょうか？	保育園での事故の場合，受託者である保育園が責任を負うこととなります。しかしながら，委託者としての市が責任があるかどうかは，委託者として適切な指導を行えたかどうかによるものと考えています。
7：00～20：00の保育時間はずっと約束できるのでしょうか？	7：00から18：00につきましては基本保育時間として変わりありません。また18：00～20：00については延長保育となりますが，公募の際に条件を付しています。
法人選びは厳正な基準で他県をまねてほしい。	法人選定については，他都市の基準を参考にして厳正に行います。
園の父母会等のつながりは継続してほしい。	父母会等のつながりは，保育園にとっても大事なことだと認識しておりますので，移管後の保育園においても，つながりが切れることのないよう移管先事業者，保護者，市で引き続き話し合いの場を設けていくこととしています。
保育の仕様書（マニュアル）を早急に作成し，保護者にもチェックさせてほしい。	保育については，国で定めている「保育所保育指針」を基に保育計画を立て，保育を行っております。 民営化についてということになりますと，保護者の方と十分に協議し，移管計画を立ててまいりたいと思います。
建設時，現在いる先生の声も入れて間取り，動線を設計してほしい。	基本的には，新しい社会福祉法人等が保育園の運営を行いますので，間取り動線等は，移管先法人が検討することとなります。
建築に関して今までの市担当のノウハウや建築費をかけてほしい（安い設備ではなく空調やセキュリティをとりいれてほしい）	建築に関しては，基本的に引受法人が設計することとなります。建築費については，市が補助を行うこととしております。現在在園している方のニーズ（空調，セキュリティなど）につきましては，移管先法人と協議してまいりたいと思います。
給食等はどのように変わるのでしょうか？	民営化になっても給食の月額単価は，変わりありません。 また，栄養士を配置することとしておりますので，栄養摂取基準を参考にしながら献立を立てていくこととなります。
給食について質が落ちることのないよう条件を設定してほしい。	給食の1人当りの単価は，変わりありません。質が落ちないように栄養士等についても引継を行いたいと考えております。
給食の食品の質が確保されるか。体調不良時やアレルギー児への細やかな対応ができるか心配。	運営条件において児童の体調や食物アレルギーに対する除去食等の実施など個別事情に十分配慮するよう求めています。
営利追求型で利便的サービスの拡大だけに傾倒した場合，保護者が本当に必要としている支援が提供できない。	移管後においても，保護者の方のニーズ把握に勤めてまいります。 また，保育所は今後保育園に入る方のための施設でもありますので，保護者のみならず，次世代育成支援対策推進行動計画を見直す際にニーズ調査を行ってまいります。
土曜保育も延長保育のように金を取って少しでも収入を得てほしい（他の市町村は取っています。）	土曜保育について市では通常保育と捉えておりますので，新たに費用負担を保護者の方に求める予定はございません。
今よりも働く親が安心して（金額，保育の面で）保育園を活用できる場所にならない限り少子化対策にはならないと思います。	保育所の新設や定員の拡大などを行って，待機児童を少なくし安心して働けるように進めていきたいと思っております。保育料につきましては，今後更に引き下げを考えております。
もう決定ならば，どのようにしたらいい保育園になるかを考えなければならぬと思う。考え方によっては，保育園の方は競争だと思うので，保護者の声（きびしい評価）を反映させていくようにすれば，いい保育園になっていくような気がする。 先生に関しては，経験年数何年以上という項目を決めてそれぞれ何人というようにかたよりがないようにしてもらおう事は，必要だと思う。初めが肝心なので約束事はきちっと決める（要求）した方がよいのではないかと。	他都市では，民営化によってよくなったと感じる方が多いようです。 職員の配置については，民営化計画で示している条件は応募の最低条件となっておりますが，法人を選定する際に，経験年数への配点を工夫するなどが可能であるとと考えております。
どのような状況の家庭でも，平等に保育，教育を受けられることが大切だと思う。また，どの保育園でもおなじくらい（ある一定）のレベルを受けられるための確認も必要。（保育士の年齢や経験，看護師配置についても） 最初のチェック他条件が揃ってはいけない。1年に数回それも毎年第三者機関や行政におけるチェックをするべき。	家庭の状況により，受けられる保育サービスや教育が平等に受けられるようにしています。平成20年度からは市が私立保育所への指導監査権限を持つことにより保育の内容についてチェックしていきたいと考えております。また移管後についても，継続的に保護者，移管先法人，市で保育内容の確認を行いますし，市が指導監査を行います。 また，第三者機関での保育サービスの評価についても今後検討していきたいと考えています。
先日の説明で民営化の理由は，人件費の削減が目的と聞きました。保育市の仕事は，大切な仕事であり，重労働でもあります。保育士の	保育士の仕事については，公立私立を問わず大切な仕事と考えています。公立の臨時保育士の雇用については，制度及び運営上から最長1年を超えることができま

<p>身分の保障(?)をもっと重要視するべきではないでしょうか?私は私立保育園から公立へ来ましたが、公立の臨時の先生があまりにも短期間で異動(?)するのに驚きました。法律(?)を見直して最低1年とか働けないんでしょうか?保育の仕事は事務とは違うと思います。そして人件費の削減がなぜ保育士なのか疑問です。私立保育園の質が悪いということはありませんが、経費は他のところで削減してもらいたいです。</p>	<p>せん。しかし私立保育園については、その規定がないために1年を超えて雇用することが可能です。</p> <p>市では、保育所を含めた全組織を対象として第1次行財政構造改革により職員数の削減や職員給与の適正化・削減を行っており、また第2次行財政構造改革におきましても、職員数の5.8%の削減や給与等の見直しを引き続き行い経費を削減していくこととしています。</p> <p>公立保育所の民営化は、退職者不補充により順次行うこととしておりますので、保育士等保育所職員の人件費を直接的に削減するものではありません。</p>
<p>公立が私立並みのサービスを提供してくれることには賛成ですが、民営化を急ぐのは危険だと思います。たとえば現在も利用している保護者の過半数が民営化するときの業者に賛成しなければ、先延ばしするなどしてはどうでしょうか。期限が先に決まっていると業者の質の点で心配です。</p>	<p>移管先法人の選定につきましては、12月に設置します選定委員会におまかせいただくこととなります。</p>
<p>資料の「民営化計画」を読んだところ、今19:00までの延長保育が20:00までになると書いてあり、そうなれば助かる方々がたくさんいると思います。うちの子は民営化には直接かわりませんが、休日保育も民営化によってやるということみたいで、もっと早くやって頂ければ大変助かったと思います。親の負担が軽くなると、先生方の負担がかなりものになるとは思いますが...</p>	<p>就労形態の変化により、夜遅くまでの仕事や日曜・祝日などに仕事をしなければならない方々が増えてきておりますので、今後もそのようなニーズを見極めながら対応してまいります。</p>
<p>建物が古いので新しくしてほしいが、民営化しなければ建てる事ができないなら、今のままでよい。無認可のところの保育所と同じようになってしまい責任の所在がはっきりせず何か事故が起こりそうで心配だ。保育園、小学校、中学校ぐらいは赤字であっても保護してほしい。そのためなら少しぐらい税金を払ってもよい。</p>	<p>保育園の建設は、移管先法人が国の補助を活用して行うこととしております。また、市も法定の補助に加えて単独の施設整備補助を行うこととしております。</p> <p>移管先法人は、県内で保育園の運営実績のある社会福祉法人等としておりますので、無認可保育所と同様とのとらえ方にはならないと考えます。</p> <p>公立保育園は、現在税金などから約10億円の超過負担を行うことにより運営しております。この超過負担を賄うために税金を上げることに賛同は得られないものと考えます。</p>
<p>民営化の全体計画が示されていない。何年かけてどの保育園をいつまでに民営化し財政上の効果を上げる予定か示していただきたい。</p> <p>10年以上かけて全保育所を民営化するのであれば民営化の効果の発現が遅れ、民営化する意味が無いのではないかと思います。</p>	<p>民営化の全体計画については、保育士の退職者数に合わせて民営化を進めることや認定こども園制度保育所の制度改革等があり、今後の保育所制度を見守りながら進めていかなければならないと考えております。</p> <p>第1次民営化実施計画においては、2園の民営化で6億円のコスト削減が見込まれ、それらを子育て支援施策などに充てていくこととしております。民営化の財政的効果は将来に渡って発生しますことから、順次子育て施策の充実を図っていくことが可能であると考えております。</p>
<p>民間でできることは民間にということでサービスの多様性がはかれるということだが、市立である現在何故それができないのか、ニーズに合ったサービス提供する努力をしないのか。</p>	<p>公立保育園では、私立保育園に比較してコストが1.45倍かかることから、現下のような財政状況のもとで柔軟に多様な保育サービスを提供していくことが困難となっております。</p>
<p>民営化の議論がされているときには、このような具体的な民営化計画を見たことが無かった。民営化計画の内容を含めて議論されてきたのか疑問がある。想定していた民営化と実際の計画とは違って違和感を覚えている。</p>	<p>民営化については、昨年民営化方針を発表し、公立保育園を順次民営化することを公表いたしました。その方針をもとに、待機児童数、施設設備、就学前児童数、特別保育のニーズ等の状況や公立保育所職員の退職者数を見ながら、平成18年～22年までの第1次民営化実施計画を8月に施策として決定し、公表したものです。</p>
<p>なかの保育園の場合、民営化になる事で保育園の場所も変わるようですので、公立のころからいる園児への不安というものは、ものすごく大きいものになると思われまます。</p> <p>ですので、民営化になり生活環境になれた頃(半年ほどたった頃)に、新しい施設への引越しをし、それまでは、今の施設での生活をお願いしたいです。また、民営化になる2年ほど前からの園長を初めとする全職員の異動はしてほしくないです。</p>	<p>児童への影響を考慮して、移管の時期と保育園への引越の時期をずらしてほしいとのことですが、移管先法人が決まり、施設整備計画の提出に合わせて協議させていただきます。</p> <p>例年、定期人事異動におきまして保育士は2名程度異動しておりますのでご理解をお願いします。</p>
<p>今までの保育所運営とどのような面で変わって行くのか、もっと具体的にわかりやすく説明してほしい!“保育士のうち最低1名は10年以上の保育経験を有する者とし...”とあるが、少ないのでは?</p>	<p>現在の保育内容と基本的には変わりありません。ただし、現在の保育開始年齢が1歳児から0歳児へ、延長保育時間が夜7時から夜8時となること、休日保育を行うことなどになります。</p> <p>保育士の経験年数については、公募の最低基準であり、選定する際に経験年数への配点を工夫することなどが可能であると考えております。</p>
<p>現時点で応募している法人はあるのか。あればその法人の運営している施設の客観的な質はどうか?</p> <p>また、その法人の情報提供等随時公開していただきたい。</p>	<p>現時点では公募しておりませんので、応募している法人はありません。</p>

<p>県や市の職員，役員等は書面や数字しか見ずに対策を作り，勝手に進める印象を常々感じます。私も医療業務に従事しており，介護保険の改定 etc いらだちを覚えることが多々あります。なぜ現場を見に来ないのか，直接対象者の声を聞かないのか...疑問に思います。</p> <p>民営化に関しては，都南保育園のように良い施設（法人）もあるので必ずしも悪いことではないと思いますが，一番保護者（対象者）が不安になるのは“質”の問題かと思えます。移行時の心理的ストレス etc どう対処するのか。まだ漠然としていますがとにかく「もうけ」が主にならず，安心できる施設になるように対応してほしいです。</p>	<p>保育の質を落とさないよう公募の際に条件を付すこととしていますし，応募した法人から，今後の保育をどう行っていくか，そのための人員体制，安定的継続的に保育所運営が出来るかどうかについて審査していくことを予定しております。</p>
<p>何か特別な特色をもった保育園にするのでしょうか？（例えば，英語を教えてくれる，水泳教室につれて行く等）</p>	<p>基本的には従前の保育内容を継承することとしています。</p>
<p>民営化になる事によって保育時間が長くなったり，利用年齢が0歳からと幅広くなることは良いことだと思います。</p> <p>が，もっと改善していただきたいのは，病時保育をしてくれる施設をもっと充実していただきたいのと，その保育時間を通常の保育時間と一緒にしてほしい事です。4時5時と言われても仕事を途中でやめることは難しいですし，逆に中途半端に預ける事ができません。</p>	<p>病後児保育につきましては，現年来年度から1ヶ所増設を検討しております。時間等については協議していきたいと考えております。また，その運営は保育所を民営化することによって生み出される財源で行うこととしています。</p>
<p>私もすっかり民営化が決まってからの説明会にとっても驚いた1人です。話には聞いていたものの実際子どもを預けている親の知らないところで進んでいきめてから決まりました，だなんてどう考えてもおかしい話だと思います。家から近いところという理由だけでなく，公立という点や先生方のことなどいろいろ考慮して入れていただいた保育園なのに，財政面を優先させたばかりに子ども達に犠牲を強いることになるなんて...というのが率直な感想です。</p> <p>今更変わらないのであれば，何を言ってもムダなのかもしれませんが，もっと説得力のある経緯の説明が欲しい気がします。</p>	<p>公立保育園全園を順次民営化するという民営化方針については昨年11月に発表しております。</p> <p>対象となる保育園については，今年度8月に発表しました。市としては，保護者の方の不安に思うことや不明な点などについて一つ一つお答えしていきたいと考えております。</p>
<p>引受先（民間）はこれから決まるようですが，そのような不透明な先行きの保育園に安心して子どもを預けられません。きちんとしてから（具体的に）示していただいて，話し合いを重ねた上での決定として欲しかったという気持ちに変わりはないので，私が参加出来る出来ないは別ですが，もっと市の説明（途中経過）の回数を増やすなど親の気持ちを考慮していただきたいです。先生方はどうなってしまうのでしょうか。いまひとつピンと来ません。</p>	<p>これからも保護者の方と話し合いを続けていきたいと考えております。また，保護者の方が説明会等に出席できない場合でも，事前にご質問や疑問点を保護者会から頂き市として答えていくようにしてまいります。</p>
<p>20年度の移行期の計画は事前に保護者へ知らせてほしい。（こちらの要望を出来るだけ取り入れていただくため）</p>	<p>保護者の方と話し合いが進み公募する際や移管計画を立てる際に保護者の方と十分に話し合っていきたいと考えております。</p>
<p>民営化についての「検討」ではなく「決定」だという説明会の話には少なからずショックを受けました。他県，他市町村の事例を聞いても正直いってあまりピンと来ませんでした。目の前に現実をつきつけられると，やはり重く受け止めなくてはならないと感じています。</p> <p>市として行政の立場で保育も含めた子育て支援に力を入れていく方向だということは理解できますが，今までなかの保育園の先生方と保護者が築きあげた信頼関係や私たち親そして子どもたちの想いをなるべくくみとりながらすすめていってほしいと思います。</p>	<p>民営化を進めるにあたりましては，民営化により生み出された財源により子育て支援を行っていくことはもちろんですが，保育園と保護者と築き上げた信頼関係を新しい法人でも引き継いでいけるよう，保護者と移管先法人と市で三者協議を行いながら進めてまいりたいと思います。</p> <p>また，今後も保護者の方と話を続けて，保護者の方のご意見をくみとりながら進めてまいりたいと思います。</p>
<p>保護者の意見にはあまり耳をむけずに民営化がすでに決定されている事が不満であり疑問。</p>	<p>昨年11月に民営化方針を発表して，メールや電子会議室，げんきっこの集いなどで保護者の方の意見を伺ってまいりました。民営化計画については，今後も児童にとってよりよい保育となるように保護者の方からご意見を伺ってまいります。</p>
<p>私は，8/18の説明会，8/20の説明会に参加しました。そこで思ったのはやはり市の方は財政難で...というお金のなしばかりでできたように感じました。私立に比べ公立は人件費が高い etc. 確かにお金は大事ですが，もっと子どもの声を聞いて欲しい。大人の意見ばかり話を進めたいいけないと思います。役所の方は「決定した事です。」と言っていました。誰が納得したのでしょうか？</p> <p>8/18に説明してくださった方は，誰が民営化をしようと言ったかわからないと言っていました。そんな状態で進めて本当にだいじょうぶなののでしょうか？すごく不安です。</p>	<p>保育園だけでなく全ての事業は，税金を初めとする財源がなくては事業を行うことができません。民営化に関しては，より良いものとするために保護者の方と今後も話し合いを続けていきたいと考えております。</p> <p>また，8月18日に説明会を開催したのは，盛岡市ではなく，職員の労働組合である盛岡市職員労働組合です。そのなかで保護者の方に誤解を与えるような発言になったのだと思います。もし不適切な説明により保護者の方々の不安を煽るようなことがあれば，職員労働組合に申し入れをしてまいります。</p>

<p>園庭や園舎が広がるのは賛成です。子供達は広くのびのび走りまわれるので。延長保育、休日保育などを始めるという話ですが、内容を広げすぎると子供1人1人の様子の伝達が伝わらないのでは...と不安になります。</p> <p>何も無理に公立保育園をなくすということはないと思います。お互いがいい所を残しつつ運営すれば良いと思います。</p> <p>「決定した事」と自分の意見を押し付けるのではなく、こういう風にしたいと思うが...と説明するところから始めてほしいです。</p>	<p>子供1人1人の様子を把握するために移管前1年前に3人の保育士が、半年前に更に3人の保育士に来ていただいて、引継保育を行うこととしています。また、移管後においても、訪問指導を行うこととしています。</p> <p>公立保育園については、すぐに全てを民営化するわけではなく、職員の退職にあわせて長期間にわたり、順次民営化していくこととなります。</p> <p>説明会については、今後も継続して行い、保護者の方のご意見を伺ってまいりたいと思います。</p>
<p>私は下の子供を私立保育園に預けています。若い先生方ですが、とても親切でやさしくてなんでも相談に乗ってくれるので助かっています。ただ、そちらの園でも問題があるようで署名運動を行っています。やはり運営費など問題があるようです。</p> <p>公立保育園を民営化しても良い事とは思えません。同じように署名活動を行わなければ運営が厳しいですから。“民営化してどこの団体も引き受けてくださらなければ、今の子供達はそのまま公立保育園の先生に見てもらおう”と言っていました。“引受け手がないと言うのは想定外です”と...。そんな状態で良いのですか？あんなあふやなままで...何かあったらどうするんですか？公立・私立お互いのいいところを残しつつ今の状態でいるのが1番良いと思います。</p> <p>私がギモンに思うのは、このあいだの役所の人の数。議事録を取ってるんだと思いますが多すぎます。休日手当てなど発生しているんですよね。まずは、そういった役所の人の手当を減らしてみてもいいと思います。</p>	<p>署名運動を行っているのは、公立だけでなく、私立保育所においても運営費の一般財源化が想定されているからだと思われます。</p> <p>公立保育所の民営化については、現下の財政状況から待機児童の解消や多様化する保育ニーズに応えるため、民営化により生み出される財源でこれらを行おうと考えています。</p> <p>現在計画を進めることに全力を挙げていますので、引き受け手がないことについて想定して計画を進めているわけではありません。移管先法人がない場合は、民営化計画での公募法人の条件の見直しなどを検討していくことになるかと思っています。</p> <p>また、議事録を取っている職員数については、今後削減が可能か検討してまいります。</p>
<p>とにかく「子供を第1優先」に考えてほしいです。すべて「子供のためになる様に」です。先ず市の民営化計画資料が1回目の説明会当日に配布された事自体に市側の話し合いに向けられる姿勢そのものを表していますね。こんな大切な資料を、しかも膨大に...</p> <p>以下民営化計画案に対しての疑問点・改善要望点です。</p> <p>1) 職員配置について</p> <p>10年以上又5年以上の経験者の配置を義務付けていますが、いずれも正職員とは明記されていません。決して臨時職員の方に保育の熱意が欠けているとは思いません。ただ正職員と臨時では処遇が全く異なります。その結果長く居つけないのが現状です。(他の民間保育園がそうです。)職員がころころ変わることは決して子ども達には良い影響を与えません。公立の保育士の5年程度とはわけが違いますから。</p>	<p>資料の提出につきましては、次回以降、できるだけ事前に保護者の方にお渡ししたいと思います。</p> <p>経験年数については、保育の経験ということで正規、臨時での経験年数を問わないこととしております。</p> <p>また、臨時保育士については、市の場合、地方公務員法上の制限がありますので、1年を超える任用はできません。しかし、私立保育園の場合は、そういう法制上の制限がありませんので、長期の任用は可能です。</p>
<p>2) 移管先法人の選定方法について</p> <p>選定委員会の選定はあっても、最終決定はあくまで市長となっています。民営化案も市議やまた事前に行われた検討委員会でも民営化には疑問視あるいはもっと時間をかけるべきとの意見があがっているにもかかわらず、結局は市長が「する」といえば決定になるのです。つまりこのままではもう結論が出ているのです。移管先も市長が決めるのです。市長のスタンドプレーが目立ちすぎます。選定委員の決定がそのまま決議となるべきです。</p>	<p>移管先については、公募を行い、選定委員会が選定したうえで、市と保育内容等について協議をしたうえで、市長が決定することとなります。</p>
<p>3) 引継ぎと移管後のフォローについて</p> <p>これは1番慎重に協議すべきだと思います。市側は1年を目安としていますが先の説明会では移管先からはじめ半年に3人その後半年間にプラス3人の職員を派遣して万全を期すると言っていますが、私からすればこれが万全とはとても思えません。決める事にはある一定のスケジュールは必要ですが、今回の相手は「子供」なんです。すべての子どもたちの心身のフォローが終了できるまでが引継期間とすることを約束していただきたいです。民営化前だけでなく民営化後もしばらく(数ヶ月~1年程度)は引継保育士の先生方が残るなどして、とにかく引継ぎを最大限手厚くしてほしいです。民営化までだけではなく、民営化後に何事も無いのが重要だと思います。事になかの場合は園舎も移転するので、子供の心の負担は更に大きいと予想されます。ゴールだけは変更しないという市の姿勢を改めてほしいです。</p>	<p>移管前の引継ぎについては移管1年前には、3人、半年前にはさらに3人の保育士を派遣していただくこととしています。引継期間を1年間にしているところは全国でもほとんどありません。移管後においても保育士の訪問指導を考えております。</p> <p>また、民営化の移管時期と新しい建物への異動の時期については、今後法人の決定や施設整備計画などがはっきりした時点でのお話になります。</p>

より少ない経費で同じサービスを提供できる方法として民営化という事になったと理解しましたが、これが民間で出来て公立で出来ない理由を述べてほしい。	公立保育園の職員の意欲や能力がないといったわけではありません。 公立では、私立に比較して 1.45 倍のコストがかかることから、将来に渡り税金などからの超過負担が必要になります。
民間保育園の機動性、柔軟性を生かして...とありますがどういったことですか。	公立保育園そのものが機動性、柔軟性に欠けるといったことではなく、予算や法律などの制約があり、機動性、柔軟性に欠けるという意味です。
土地は無償貸付け、建物等は無償譲渡とありますが、財政難で民営化するとすれば、なぜお金を取る形にしないのか。また備品については、保育園で購入したものだけでなく、保護者会で寄付したのもあるはずですが、それについてどういう考えですか。	無償譲渡にした理由は 2 つあります。一つは、今の園舎を建設した際の補助金の関係で有償譲渡した場合、市から国への補助金の返還の可能性があること、二つ目は、市としては、建物の償還の費用にかけるよりは、人件費等にその予算をかけていただき、優秀な人材を確保していただきたいことによるものです。 また、保護者会より寄付していただいたものについては、保護者会のご要望を伺うこととなります。保育園での保育サービスの向上のため寄付していただいたかと思いますが、返還のご要望があれば対応してまいります。
職員配置について、絶対に考えられないものです。市長をはじめ、民営化を進めようとしている方は、もし自分の子供だったら...と想像してみたい。	今回民営化計画でお示ししているのは、移管の最低条件となります。公募の際に、経験年数への配点を工夫することなどが可能であると考えております。
選定委員会の会議はなぜ非公開なのですか。	選定委員会では、法人情報が含まれることや委員の自由な発言を保障するために非公開とさせていただきます。 しかし、法人の理事長や園長候補者などからヒアリングを行う際には公開とさせていただきます。
苦情解決の仕組みとありますが、解決責任者、受付担当者などをもうけても意味がない!! どの先生に言っても解決にならなければ(いつもその先生と会えるワケでもないのいつになるの...? という風になるのでは) 子供達に対してすぐ対応出来ないのでは?	苦情解決には、保育園で解決責任者や受付担当者などを設けていただくこととなります。また、そのほか岩手県福祉サービス適正化委員会や市役所の児童福祉課などでも苦情を受け付けております。
移管後保護者へのアンケートを実施し、運営状況の評価公表とありますがそれによっても民間から公立にと言うこともありえるのですか。	運営状況の評価し、良いところは伸ばしていただき、悪い点については改善を行っていただくためのものです。
民営化を進める理由の中で「保育ニーズが多様化し、保育所独自にきめ細かく対応すると言った柔軟さが求められています。」とありますがいつどこで誰が求めたのですか。	児童福祉課では、保育園の入所受付や面接を毎日行っております。その際に保護者の方からお伺いしたものです。また、特別保育の利用状況などからもそれを見て取ることが出来るかと思えます。また一例ですが、3 歳以上児について、主食を提供している保育園もあります。
盛岡市立保育園保護者説明会の資料の保育所をめぐる現状で保育ニーズの拡大、保育メニューの多様化、核家族化による保護者の孤独感、負担感が増大とありますがこれは誰の声なのでしょう?	市役所の児童福祉課の窓口では公立保育園、私立保育園を問わず面接を行っており、その際に保育園に入る方からお話をお伺いしております。また、保健センター等で定期健診の際、あるいは児童福祉課での家庭相談等においてお伺いしているものです。
これからに保育ニーズ(特別保育)の多様化を求められていると言っていますが、なかの保育園でどのくらいの方がどういうニーズを求めているか調査したのでしょうか。	特別保育のニーズについては、次世代育成支援対策の際のアンケートや特別保育の利用状況の伸びを勘案し、地域性を加味したものです。
民営化方針の検討過程の中で公立保育所のあり方を考える検討委員会で「公立保育所は現体制で行ってほしい」と判断したのにもかかわらずなぜ民営化が決定したのですか?	現在の社会経済情勢のもとで、低年齢児を中心に増加する待機児童を解消するため施設整備をどう進めるべきか、多様化する保育ニーズに迅速かつ柔軟に対応するため今後の保育所運営はどうあるべきか、在家庭児童世帯への支援の拡大などを含め子育てに関する施策全体をどう充実させるかなどを総合的に検討し、公立保育所の民営化方針を決定したものです。
民営化の進めた方で「順次民営化を進めそれによって生み出される財源を生かし」とありますし、「公立保育所の職員についてはほかの公立保育所などへ配置転換し、定年などによる退職者を補充しないで民営化を進めようとするものです。」とあります。これらの文章を要約すると若い職員がいる事と社会動向として 65 歳定年制などを加味し「全保育所が民営化された場合の財政上の効果は私立保育所の運営費が一般財源化されないという前提及び地方交付税の影響を含めると、1 年間で約 10 億円と見込んでいます。」とありますが民営化が 30 年もかかってしまうのですから 1 年毎の収支を説明してください。また盛岡市としての 30 年後のビジョンを持っているのですか?	平成 18 年から平成 22 年までの第 1 次民営化計画において 6 億円のコスト削減をすることが出来ます。ただし、移管後の保育園等に必要な経費が 4 億円かかり、保育サービスの向上に 1 億円、その他の子育て支援施策のための費用に 1 億円をかけたいと思っております。 また、民営化により生み出される財源(効果)は、将来に渡って発生し、この財源を活用することにより「民営化により生み出された財源による子育て施策」を順次実施し、より良い子育て環境づくりに努めてまいります。

<p>私はこの間の保護者説明会に参加させて頂きましたが感じられたことは説明不足、財政難、主役置き去りでした。</p> <p>私は、保育所は託児所と違い教育の場と思っています。わが子がよい環境の中で安心して遊び学びすくすくと育ててほしいと思うのは私だけではないと思います。教育の場という事は小学校、中学校、高校と同じという事です。なぜ保育所だけが民営化されるのでしょうか。民営化という事はまず第1に求められることは利益です。公営とは考え方が全く変わってしまいます。保護者が不安になるのは当然です。</p> <p>説明会では民営化は決定といわれましたが全国的にも保育園民営化が大問題になっている中、保護者や地域住民の意見を聞き、そして取り入れ、ゆっくり進めていかなければ盛岡市の将来は民意が取り入れられない暗い街になってしまうと思います。</p> <p>主役は子供達です。</p>	<p>今後保護者の方と話し合いを進め、説明不足の部分については、ご説明してご理解を賜りたいと思います。</p> <p>民営化計画については、決定しておりますが、保護者の皆様からご意見をいただき、より良い保育所になるよう進めてまいりたいと思います。</p> <p>また民営化されると保育所が利益を求めるといっていますが第2回目の保護者説明会の資料で説明いたしましたが、今回の公募の対象からは、利益法人である株式会社等は排除してありますのでご理解賜りたいと思います。</p>
<p>公立保育所民営化にかかわる全ての資料及び会議、議会に議事録を公開提出してください。</p>	<p>民営化に係る資料等については、現在 HP 上で公開しております。 (http://www.city.morioka.iwate.jp/06hoken/jido/process/index.html)</p> <p>今後も随時更新し情報を提供いたします。</p> <p>また、議会の議事録につきましても、現在市の HP 上からアクセスすることができます。</p>
<p>兄弟が入所している場合、下の子の産前産後の数ヶ月だけではなく、もっと1年くらいの猶予があってもいいかと思う。上の子をそのまま通わせるが為に早く仕事を探さなくてはならなかったり、3ヶ月の子がいては、なかなか仕事も見つからない世の中。ますます子供を産みにくくなっています。2人目以降は、産後は1年は、上の子は通園できるようにしてほしい。</p>	<p>3ヶ月の求職期間については、保育園の性格上、最大限と考えておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。</p>
<p>児童センターを3年以内につくってほしい。</p>	<p>児童センターの用地は取得してありますが、他地域において児童センターの空白区がありますので、空白区をなくするよう計画を立ててからになると思います。</p>